⑶　Nature and quantity of the services to be required : Development of Telephone and Internet betting system for KEIRIN, 1 set
⑷　Delivery period : by 31 march 2017
⑸　Delivery place : As shown in the specification
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　Have Grade A on “offer of services etc” in Kanto-Koshinetsu area in terms of the qualification for participating in tenders (Single Qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2013, 2014 and 2015 ;
②　Not being suspended from transactions by the request of JKA ;
③　Not being petitioned for commencement of rehabilitation proceedings based on the Civil Rehabilitation Act (Act No. 225 of 1999), and petitioned for reorganization proceedings based on the Corporate Rehabilitation Act (Act No.154 of 2002).
⑺　Time-limit for submission of verification documents : 17 : 00, August 4, 2014
⑻　Contact point for the notice : Nobuyuki Asakura, Department of General Affairs, KEIRIN information systems division, JKA, Eizen building 3F, 4―6, Rokuban-cho, Chiyoda-ku, Tokyo, 102―0085, Japan, TEL +81―3―3512―1301

入札公告の訂正

平成26年６月16日
国立大学法人福島大学長　中井　勝己
◎調達機関番号　415　◎所在地番号　07
○第１号
１　掲載日　平成26年５月26日（号外政府調達第95号）
２　訂正内容
11ページ２段目、国立大学法人福島大学に係る「入札公告」第１号中、３の⑶入札書の受領期限「平成26年７月16日17時00分」を「平成26年７月７日17時00分」に、３の⑷開札の日時及び場所を「平成26年７月23日11時00分　福島大学事務局第２会議室」を「平成26年７月11日10時00分　福島大学事務局大会議室」に訂正します。

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成26年６月16日
支出負担行為担当官
国土交通省大臣官房官庁営繕部長
鈴木　千輝
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　13
○第１号
１　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　中央合同庁舎第３号館改修⑭機械設備その他工事
⑶　工事場所　東京都千代田区霞が関２－１－３
⑷　工事内容　本工事は次に掲げる暖冷房衛生設備工事を施工する。
敷地面積　14,126㎡
建物用途　庁舎
構造・階数・建物規模
ＳＲＣ造　地上11階　地下２階
延べ面積　69,973㎡
工事種目　空気調和設備、自動制御設備、給水設備、給湯設備、ガス設備、建築工事、電気設備工事、撤去工事
主な内容　中央合同庁舎第３号館の空調用熱源設備の改修
⑸　工期　平成29年２月28日まで。
⑹　使用する主要な資機材　別途設計図書等による。
⑺　本工事は、入札時に技術提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（技術提案評価型Ｓ型）の工事である。また、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行工事である。
⑻　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。
⑼　本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
⑽　本工事は、資料の提出及び入札等を電子入札システムにより行う。
なお、電子入札システムにより難いものは、４⑴担当部局へ理由を付して願い出て承諾を得た場合に持参による資料の提出及び紙入札方式に代えることができる。
⑾　本工事は、ＩＳＯ9001認証取得を活用した監督業務等の取扱いの対象工事である。ただし、低入札価格調査の対象となった場合を除く。
２　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　国土交通省大臣官房官庁営繕部における暖冷房衛生設備工事に係る一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、国土交通省大臣官房官庁営繕部長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
⑶　国土交通省大臣官房官庁営繕部における暖冷房衛生設備工事に係る一般競争参加資格の認定の際に客観的事項（共通事項）について算定した点数（経営事項評価点数）が、1,100点以上であること（２⑵の再認定を受けた者にあっては、当該再認定の際に、経営事項評価点数が1,100点以上であること。）。
⑷　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（２⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
⑸　平成11年４月１日から、競争参加資格申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日までに完成し、引渡しがすんでいる次の①の基準を満たす暖冷房衛生設備工事を元請として施工した実績を有すること。（当該実績が平成11年４月１日以降に完成した大臣官房官庁営繕部長、地方整備局（旧地方建設局を含む。以下同じ。）長、営繕事務所（営繕工事事務所を含む。以下同じ。）長、筑波研究学園都市施設管理官、北海道開発局開発監理部長又は沖縄総合事務局開発建設部長が発注した工事（港湾空港関係を除く。）又は工事成績を相互利用している各省庁が発注した工事で「工事成績相互利用対象工事」に該当するものである場合には、工事成績の評定点が65点未満の工事は実績として認めない。また、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。乙型共同企業体の構成員としての実績は、分担工事額の比率にかかわらないものとするが、協定書による分担工事における実績に限る。）ただし、建築一式工事における施工実績は含まない（入札説明書参照。）。
①　冷凍機（単体で冷凍能力1,000㎾以上）２台以上の更新又は新設
なお、本競争の参加希望者が経常建設共同企業体である場合は、構成員のうち１社は平成11年４月１日以降の工事で、申請書及び資料の提出期限の日までに完成し、引渡しが済んでいる①の基準を満たす暖冷房衛生設備工事を元請として施工した実績を有し、その他の構成員は平成11年４月１日以降の工事で、申請書及び資料の提出期限の日までに完成し、引渡しが済んでいる次の②の基準を満たす暖冷房衛生設備工事を元請として施工した実績を有すること。（当該実績が平成11年４月１日以降に完成した大臣官房官庁営繕部長、地方整備局長、営繕事務所長、筑波研究学園都市施設管理官、北海道開発局開発監理部長又は沖縄総合事務局開発建設部長が発注した工事（港湾空港関係を除く。）又は、工事成績を相互利用している各省庁が発注した工事で「工事成績相互利用適用対象工事」に該当するものである場合には、工事成績の評定点が65点未満の工事は実績として認めない。また、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。乙型共同企業体の構成員としての実績は、分担工事額の比率にかかわらないものとするが、協定書による分担工事における実績に限る。）（入札説明書参照。）
②　冷凍機（単体で冷凍能力500㎾以上）の更新又は新設